

令和 4年 6月 6日

認定実務実習指導薬剤師 各位

高知県病院薬剤師会 薬学教育研修委員会

認定実務実習指導薬剤師更新講習会 開催のご案内

標記「更新講習会」を、下記の日程で開催いたします。

参加をご希望の方は、認定実務実習指導薬剤師の認定を受けた日（更新を1度でもされている場合は最後に更新をした日）から5年以上が経過した方が受講の対象となりますのでご確認ください、別紙参加申込書にてお申込みください。

なお、日本薬剤師研修センターのe-ラーニング（有料：2,200円で2022年4月1日から2023年3月15日の間で受講申込）、または、アドバンスワークショップの修了証（終了日から3年間有効）でも認定実務実習指導薬剤師の更新はできますので、薬学教育協議会ホームページにあります認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領をご確認ください。

※2022.4.1より、認定実務実習指導薬剤師の申請は薬学教育協議会へ移っており、認定申請手続きが以前と違っておりますので、「認定申請手続き説明書」を必ずご熟読くださいますよう、お願いいたします。

※更新申請は、認定期限の切れる3か月内にならないと手続きできません（それ以前に手続きを行った場合、申請料は返金されず更新できません）のでご注意ください。

記

日時：令和 4年 7月24日（日） 10:00～11:00

場所：高知県薬剤師会会議室

高知市丸ノ内1-7-45 総合あんしんセンター 2階 TEL 088-873-6429

定員：15名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

申込締切：6月24日（金）17:00

【更新講習会 講座④】

内容：10:00～10:25 講座④-1：平成25年度改訂 薬学教育モデル・コアカリキュラム
10:25～11:00 講座④-2：薬学実務実習に関するガイドライン

※ 高知県薬剤師会及び高知県病院薬剤師会 会員外の参加者につきましては、当日参加費として3,000円いただきますので、ご了承ください。

アドバンスワークショップ（AWS）

2019年（平成31年）1月1日以降に実施されたAWS修了証の有効期限は受講日から3年となります。この有効期限内に、更新手続き（認定期限が切れる3か月内）が可能であるかを、必ず確認してください。

薬学教育協議会ホームページ



薬学教育協議会について



薬学教育に関する情報



薬学生の実務実習



国際交流



薬学生のみなさんへ

「次世代の薬学を担う人材育成を目指して」

チーム医療や地域の保健・医療・福祉の現場で責任を果たすことができる薬剤師、新薬の開発を目指す創薬研究者など、くすりの専門職として社会に貢献する人材の育成に向けて、薬学教育協議会は、全国の薬科大学・薬学部、関係機関の協力のもとで活動しています。



薬学教育協議会からのお知らせ

トピックス 2022年04月18日
認定実務実習指導薬剤師認定申請に関するお知らせ
【重要】次の方は更新認定審査を行うことができません

実務実習 2022年05月25日
認定実務実習指導薬剤師認定申請 受付状況
【新規】 随時受付中
【更新】 現在受付中：認定期限が2022.8.14までの方

実務実習 2022年05月25日
令和4年度認定実務実習指導薬剤師養成研修開催日程
令和4年度講習会とWSの開催予定を更新いたしました。
タグ: ワークショップ | 日程 | 講習会

病院・薬局
実務実習調整機構
認定実務実習指導薬剤師養成研修
認定実務実習指導薬剤師申請システム

ホームページを開いてる時点での該当が表示されています。

↓ クリック

新規および更新認定申請をされる方へ

【新規】	随時受付中
【更新】	更新申請は認定期限の3か月前よりの受け付けとなります。それ以前は手続きできませんのでご注意ください。 ※現在受付中：認定期限が2022年8月14日までの方

※すでに認定期限を迎えられた方の申請については、よくあるお問い合わせはこちらのページをご確認ください。

▼▼▼認定申請、審査手続きの流れ▼▼▼

認定要件を満たした上で、認定申請審査料の支払い・認定申請手続きを行ってください。

step 1	「認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領」を読み、認定要件を満たしていることを確認する
step 2	「認定申請手続き説明書」の内容を確認する 目次（PDF内） 1.申請にあたっての注意事項(P.1)★重要★ 2.事前準備(P.2) 3.新規認定申請手続き(P.3～6) 4.更新認定申請手続き(P.7～10) ※step 3・4は、「認定申請手続き説明書」をお手元にご用意のうえ、進めてください。
step 3	認定申請審査料の支払い
step 4	Web 申請システムで手続きをする 認定実務実習指導薬剤師申請システム ★★★重要な注意事項★★★ 更新の方は、システムログイン画面の「更新申請の方/本システムに登録済みの方」よりログインしてください。 既に認定をお持ちの方は、本システムにデータが登録されています。 更新の方で、「新規認定申請の方」から、新しくシステムに登録してしまった場合、データが重複し認定が出来なくなります。 万が一登録してしまった場合は、ご連絡ください。 お間違えのないよう十分にご注意ください。
step 5	認定審査 <一般社団法人 薬学教育協議会>
step 6	審査結果通知（メール）・認定証発行（郵送）

認定実務実習指導薬剤師更新講習 参加申込書

認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領を満たさずに参加された場合、更新申請をされても更新不可となります。必ず認定要領をご一読ください。

認定実務実習指導薬剤師の更新講習を受講するには、以下の要件を満たすことが求められています。要件を満たしていることをご確認のうえ、チェックしてください。

認定実務実習指導薬剤師の認定を受けた日から5年以上経過している。

～更新要件を満たしたら、速やかに更新申請をし引き続き薬学生の受け入れにご協力をお願いいたします～

年 月 日

カタカナ			
氏名			
薬剤師名簿登録番号	認定番号	認定期限	
		年	月 日
(勤務先)			
施設名			
連絡先	電話	FAX	
(連絡の取れるメールアドレスと電話番号)			
メールアドレス		電話	

申込先：高知県薬剤師会事務局

FAX 088-822-8734

締切り：令和4年6月24日(金)17:00